

# 琉球大学学術リポジトリ

## 日米関係（沖縄返還） 6

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43782">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43782</a>

41  
10  
19

渡辺事務官、アーヴィングの書記官会合

秘  
無期限

北米局長

参事官

総務課長 旅券課長  
内政課長

北米課長

重 1920-11月 5 韶山人

P-1入出ロジ旅券交換会談

1-7u7.

(41.10.29.)  
半日度也

29日前 P-1入出ロジ事務官は渡邊飛車訪  
(1) 旅券発給の同意と申込書トキグ. H-10- . (2)

移住用(事務費補助、(3) ミクロネシア請求権問  
題、1-7u7会談したが、その内容は以下と

同書記述の通り。運送見解と思われたが、記  
録なし。

1. 沖縄における旅券発給は7u7.  
先づは、わざトキグ. H-10- を検討して

計画した。協議書の合意は合意がなれなかつた  
新しく是がわざを改めて開港(2u8. 11. 具

GA-6

外務省  
2236

体調以降、(1) 沖縄住民に対する日本国民の旅券  
発給不許、(2) 南連支所の設け方等、(3) 公

用旅券の発給不許、(4) 南連加市町村長に  
申請者が本人であるかの確認を求める等、(5) 宅

生、商用者以外への数次出入域許可、(6) USCAR  
の運送と許可書類布告等を行ふ等、等々を行つた。

2u9. 18. 11. 1. 日本政府の運送と12月期  
に受けたものなり。特に(3) 公用旅券の発給は

7u7. GR工事は日本政府の取扱いによつて  
明確化されなかつた等と述べた。

2u9. 18. 11. 1. トキグ. H-10- 中の諸意見  
わざれなかつた協議書の合意と、現行旅券法との

現行身分認証書と勘案し、  
併せて沖縄における旅券の発給の場合は、必ず  
その手続を了すことを決意した。半島の了解と合意

GA-6

外務省

と考らねる事が出来ない。この辺は日本人の方  
が多いため、私、これが一つ一つは、結構多い

取扱い legalistic は、極めて考究の仕事が多い  
所で、金利、住民税、日本国民の住民のためには考

え方、措置方針、年少以外の意味はない。ところ  
で、要件は説明してある。先方の実績を知

らねばなりません。これは、日本ではまだ少ない  
所で、大分理解し易く挙げてある。

## 2. 特別国債申請書について。

先方の、電文は、これが日本政府 ~~GRI~~ から

直接

に申請書を提出する最初の手順である。GRI で  
も会計検査院の手帳本の空欄がある。これが

これが正式の申込手順である。同行者と十分協  
議して、意見 ~~統一~~ 二つ金利日本政府から商

うる

外務省

215  
連 ~~連~~ 特定公社に行使 GRI は USCAR  
清算の金の二種類の方法によるものか

やややややの場合はどうかと考究して述べた。

(二) 同連へ先方の、先の 41 年度日政援

の現状

財政状況、日本政府 → GRI → USCAR → 大  
統領 → 両院議會に提出される運びである。

は hilarious な範囲で、これが皮肉であるとい  
ふべきである。

## 3. その他不訂請求権について。

先方の、ソロモンベルから提出された車

手帳の送達状況を述べたので、先方が送  
來されて、ラインで説明した。ソロモンベルは車内

題で本文、容易な問題ではある旨説明してお  
いた。

GA-6

外務省